財政強靭化戦略(指針)の概要

策定にあたって

第3次京丹後市総合計画の基本計画「まちづくり27の施策」において第5次行財政改革大綱を位置づけ、その中で市民生活を将来にわたって支えていくために、財政基盤の更なる強化・充実を図ることを目的とし、施策の主な内容に「財政強靭化の取組の推進」を掲げました。

「財政強靭化戦略(指針)」(以下「本戦略」という。)については、理事者と 部局長等で構成する財政強靭化戦略会議において、外部の有識者をアドバ イザーとして招聘し助言を頂きながら、持続可能な行財政運営を継続する ための全庁的な財政強靭化の指針となるよう策定したものです。

策定の経過

令和7年3月17日

令和6年度第2回財政強靭化戦略会議 本戦略(案)について意見交換

令和7年5月29日

令和7年度第1回財政強靭化戦略会議 本戦略(案)について意見交換

令和7年6月20日

「財政強靭化戦略(指針)」 策定

I 取組について

第1 はじめに

この20年間で全国的な人口減少の中、本市においても人口の減少が続いており、それによる市税収入の減少も予想される一方で、新最終処分場整備をはじめ様々な大型事業が控えていることや、近年の諸物価高騰等により、施設の運営管理などの行政サービスの提供についても、ますます歳出が増加する見通しの中、これまで財源として活用してきた地域振興基金や合併特例措置逓減対策準備基金の現在高も令和7年度末で枯渇することとなり、今後は、今まで以上に厳しい財政運営をしなければならない状況にあります。

こうした様々な財政上の課題に対応していくため、これまで以上に財源とコストを意識し、健全な財政基盤の一層の充実強化を図り、それにより持続可能な行財政運営を継続するため、本戦略(指針)を策定し、市民の理解を得ながら市役所挙げて取り組むものです。

第2 本市の財政状況

歳入の減少

- ・人口減少に伴う市税収入の減
- ・人口減少等に伴う普通交付税の減
- ・地域振興基金等の残高枯渇等による基金繰入金の減

歳出の増加

- ・人件費の増(人事院勧告による給与水準の引上げ等に準ずるもの)
- ・少子高齢化社会の進展による社会保障関係 経費の増
- ・市有施設の維持管理経費の増(物価高騰等)
- ・大型建設事業に係る費用



✓ 歳入での財源確保

☑ 歳出の見直し・抑制

財政強靭化戦略(指針)の概要

第3 歳入編

1 自主財源の積極的な確保と拡充

- ・ふるさと納税の更なる発展と拡充
- ・市税制度の見直しを検討(宿泊税・日帰り入湯税等)
- ・各種料金(使用料)の見直しと受益者負担の適正化

2 依存財源の有効な活用と確保に向けた取組

- ・国府支出金等の有効的な活用に向けた取組
- ・地方交付税等の獲得に向けた国への働きかけ
- ・地方債の活用(交付税算入率の高い有利な地方債の活用)

第4 歳出編

1 事業の見直し

- ・既存事業の在り方の見直し(事業の選択と集中)
- ・補助金の見直し(支援効果の精査)
- ・行政サービス手法の見直し(実施主体を含む)
- ・公共サービスに係る公民連携の検討(インフラ整備等)

2 予算執行のルール

- ・見えないコスト意識を(事業にかかる人件費など)
- ・経費削減のための創意・工夫及び共有 (職員一人ひとりがコスト意識を持つ)

第5 その他

1 時間外労働の縮減

働き方改革の推進により職員の生産性の向上を図る。

2 事務事業レビューの実施

新規・拡充案や廃止・抑制案の提示を求め、 当初予算編成に備え、市役所全体で事業の 優先順位など必要な方向性を決める。

3 基金残高の確保

災害等の緊急課題に迅速・的確に対応 するため、財政調整基金の一定額の確保 に努める。

Ⅱ 取組のスケジュール

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月~2月	3月
◎ 事務事業 事務事	の検証、 事業レビュー		各取組は原則 <mark>次年度の当初予算編成</mark> に間に合うよう、 例えば財源一覧等の更新は事務事業レビューまでに行う				次年度当
◎ 地方債一覧、財源一覧の更新		がえば対派 見等の更新は事務事業ととユーよどに行うなど、スケジュール感をもって取り組む。 一方で、使用料見直し等、市民への影響が大きく、検討期間が不足していると判断した場合は、1年先に延ばすなど、できる限り市民の理解を得られるよう努める。				次年度 当初予算編成	初予算案 議会審議
◎ 市税制度や 使用料等の見直し							